全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

明日を拓く

令和４年
９月30日発行
88号

子供たちのために「きっかけ」をつくるＰＴＡ

全国特別支援学校知的障害教育校ＰＴＡ連合会 会長
東京都立青山特別支援学校ＰＴＡ会長
茨田　一矢

令和４年度全知Ｐ連会長を務めさせていただく茨田一矢と申します。よろしくお願いいたします。昨年度に引き続き、全国の子供たちのために精一杯務めさせていただきます。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全知Ｐ連の全国研究協議大会中国四国大会の開催を中止いたしました。

ただ、現地に集まる形式の大会の開催は難しいものの、今年度も皆様に御協力いただき、８月25日に「Ｗｅｂセミナー」を開催いたします。「オンライン会議」にも皆さん慣れてきたかと思います。全知Ｐ連も新しい技術や発想を取り入れ、「きずな」を絶やすことなく、各所との関係を深めてまいりますので、今後とも御協力いただけますと幸いです。

我が子は中学３年生になりました。すでに高校の説明会にも参加しており、もう大人の仲間入りをしているのだなと感じております。ただ大人になっても、親にとっていつまでも「可愛い子供」であることに変わりはありません。子供が笑顔で駆け寄ってきて、抱きついてくれるだけで心が救われます。しかし、いつかは必ず別れが来ます。それまでになんとか、親としてこの子の将来の支えになる環境づくりをしなければならないと痛感しております。

ＰＴＡはそんな環境づくりに最適な場所です。自分の子だけではなく、他の子供たちの環境も良くしていくことで自分の子供も恩恵を受けることができます。また、環境づくりに携わることが保護者本人にとっても何らかの「きっかけ」となるかもしれません。

私の場合は、何となく広報部に参加したことが最初の「きっかけ」となりました。今まで知らなかった世界に触れ、見たり聴いたり感じたりしたことを、子供のための環境づくりに活かすことができています。一人の力だけで充分な環境づくりをすることは叶いませんが、同じ、もしくは似た環境・境遇の子供を持つ保護者が集まり協力すれば、環境を変えていくことができます。

さて、私たちＰＴＡには、時代に合わせた環境作りをすることが求められています。

今年の５月、衆院本会議にて「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」（障害者情報アクセシビリティー・コミュニケーション施策推進法）が、全会一致で可決・成立しました。

これは、障害のある人が障害のない人と同じ内容の情報を、同じ時点で入手できるようにすることを基本理念として掲げたものです。そのために必要な施策を総合的に策定・実施することが、国や自治体の責務として位置づけられました。

私個人としても、こういった法律ができることは大変喜ばしいことであると思います。しかし同時にむなしいとも感じます。なぜなら本来、法律が作られずともそれが当たり前のように成り立っている世の中であってほしいからです。「実現されていないことだからこそ、法律ができた」という事実を受け止めなくてはなりません。

このような厳しい世の中だからこそ、私たちＰＴＡの存在はとても大きいと言えます。法律の成立をはじめとする何らかの大きな変化は、急に起こるものでもありません。私たちの先輩方が訴え、要望を出し、積み重ねたものがカタチとして現れます。

今後も頼りになる先輩方や各学校のＰＴＡ会長、先生方、関係者の皆さんと協力し、信頼と努力を積み重ねながら、子供たちのために「きっかけ」を作るＰＴＡとして、取り組んでいく所存です。何卒、御理解と御協力をお願い申し上げます。

全知P連に期待すること

全国特別支援学校知的障害教育校長会 会長
東京都立水元小合学園　統括校長（本会　相談役）
米谷　一雄

今年度、全国特別支援学校知的障害教育校長会の会長を務めさせていただくことになりました。東京都立水元小合学園校長の米谷一雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度まで2年間、教育行政に身を置き、各学校の新型コロナウイルス感染症対策や学校経営の支援を行ってまいりました。4月に学校現場に戻り感じたことは、この2年間、学校が新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、暗中模索の中、試行錯誤を繰り返し、時には、厳しい判断を強いられながら、安全・安心を合言葉に、前例に捉われない新たな実践を積み上げてきたということです。そして、それは、ＰＴＡをはじめ、保護者の方々の御理解と御協力があってのことです。あらためて、感謝申しあげます。まだ、感染症の拡大が収まった訳ではありませんので、今後も引き続き、御協力をお願いいたします。

さて、話は変わりますが、中央教育審議会では、令和3年の1月に、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現　について、答申が示されました。先行き不透明で「予測困難な時代」の中で、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多用な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要とされています。また、新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議からの報告では、障害のある子供の学びの場の整備・連携強化、特別支援教育を担う教師の専門性の向上、ＩＣＴ利活用等による特別支援教育の質の向上、関係機関の連携強化による切れ目のない支援の充実があげられています。

学校教育の更なる充実は、子供たち一人一人の卒業後までを見据えた「生きる力」の育成と地域社会における共生社会の実現に向けた取組の推進につながります。そして、共生社会の実現に向けては、学校と地域に暮らす保護者の方々の協力が必要不可欠となります。その、背中を押し、全国の地域で理解者や支援者を増やして行く取組が全知Ｐ連には期待されていることだと思います。

今年度、結成55年目を迎えた全知Ｐ連がこれまで積み上げてきた、防災対策や地域連携などの成果を、今後も継続するためにも、全国研究協議大会を中心とした、各地域での活動の活性化は、まさに、その礎となります。令和4年中国四国大会も残念ながら中止の決定がされていますが、Ｗｅｂセミナーを全国研究協議大会と同じテーマ「多様性を認め合い共に育む心のネットワーク　～すべての子供たちの笑顔のために～」で開催することは、継続性をもたせる上で大変意義のあることです。

全知Ｐ連が大切にしてきた横のつながりは、たとえ、顔を合わせなくても、情報を効果的に発信することで、新たにつながりを築くきっかけになっていきます。ＰＴＡ活動の在り方が問われる状況もある中で、つながることの強みや安心感を伝えていくことが大切だと思います。

結びになりますが、子供たちが笑顔あふれる豊かな人生のために、全知Ｐ連が今後も益々、充実・発展していくことを祈念し、御挨拶とさせていただきます。

関連団体のご紹介

昭和42年の本会発足以来、関連団体の皆様とは、子供たちの知的障害教育の発展向上や福祉の充実に向けて、連携を続けてきました。現在まで、本会の事業の遂行に、あたたかいご支援とご協力をいただいています。
今後も、子供たちの明るい未来のために、関連団体の皆様とさらなるネットワークを広げてまいります。

文部科学省

省内の「初等中等教育局特別支援教育課」から、特別支援教育に関する最新の施策や、今後の動向などの情報をいただいている。
全知P連では、毎年度、全国からの要望事項をまとめ、予算要望書を提出している。
http://www.mext.go.jp/

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

全知P連

全国特別支援教育推進連盟

昭和39年に、特別支援教育全般の振興を図ることを目的に結成。全知P連を含めて17団体で構成される。12月の障害者週間の期間中に「全国特別支援教育振興協議会」を開催している。
http://suishinrenmei.c.ooco.jp/

厚生労働省

省内の「社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室」から、障害者福祉に関する最新の施策や、今後の動向などの情報をいただいている。
全知P連では、毎年度、全国からの要望事項をまとめ、予算要望書を提出している。
https://www.mhlw.go.jp/

全国特別支援学校長会

全国の特別支援学校の校長による団体。
障害種別ごとの校長会（5団体）の一つである「全国特別支援学校知的障害教育校長会」の会長、事務局長・次長は、全知P連の役員であり、事業遂行にご協力をいただいている。
http://www.zentoku.jp/

国立特別支援教育総合研究所

昭和46年に、当時文部省直轄の研究所として設置。特別支援教育に関する研究や、情報の提供、教育関係者への専門的・技術的な研修などを行う。
http://www.nise.go.jp/

日本発達障害ネットワーク

発達障害関係の障害者団体や親の会、学会・研究会、専門的な資格のある職能団体などを含めた、幅広いネットワーク。発達障害のある人の、自立と社会参加の推進に向け、活動を行う。
https://jddnet.jp/

全国手をつなぐ育成会連合会

知的障害児者等に対する理解を深め、人格・人権の尊重と、共生社会の実現による、知的障害児者等及びその家族等の「権利擁護に関する」社会への働きかけと、行政への政策提言を行う。
http://zen-iku.jp/

全日本特別支援教育研究連盟

知的障害・発達障害など、特別な教育的ニーズのある子どもの教育にかかわる教育関係者による団体。特別支援教育の発展と、実践研究の推進に寄与することを目的とする。
http://zentokurenhp.world.coocan.jp/

全知Ｐ連組織紹介

総　会

監　事（会計監査）

全国役員会

事　務　局

顧　問　　参　与

全国役員会【年２～３回開催】
出席者：全国役員
◆会　長
◆相 談 役（全知長会会長）
◆副会長（各ブロック長・全知長会事務局長）
◆理　事（保護者・校長・事務局長・事務局次長）
※顧問はオブザーバーとしての出席
（「会長・副会長会」は適宜開催）

全国役員・都道府県代表者連絡協議会
【年１回開催】
出席者：全国役員＆都道府県代表者
（都道府県知Ｐ連会長等）

会員校総数（分校・分教室含む）：849校【 2022年8月1日現在 】

副会長（各ブロック長）　・　理事（保護者・校長）

- 北海道ブロック
- 東北ブロック
- 関東甲信越ブロック
- 東京ブロック
- 東海北陸ブロック
- 近畿ブロック
- 中国四国ブロック
- 九州ブロック

各都道府県代表者（都道府県知P連会長等）

- 北海道 52校
- 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 6県 97校
- 森 城 手 田 形 島
- 茨 城 栃 木 群 馬 埼 玉 千 葉 神 奈 川 山 梨 新 潟 長 野 9県 244校
- 東　京 42校
- 静 岡 愛 知 岐 阜 三 重 富 山 石 川 福 井 7県 105校
- 滋 賀 京 都 大 阪 兵 庫 和 歌 山 奈 良 2府4県 112校
- 鳥 取 島 根 岡 山 広 島 山 口 徳 島 香 川 愛 媛 高 知 9県 82校
- 福 岡 佐 賀 長 崎 熊 本 大 分 宮 崎 鹿 児 島 沖 縄 8県 115校

北海道（52校）

青森（11校）

秋田（12校）　岩手（19校）

山形（16校）　宮城（24校）

石川（10校）　富山（8校）　新潟（30校）　福島（15校）

福井（9校）　岐阜（17校）　長野（27校）　群馬（21校）　栃木（11校）　茨城（19校）

埼玉（34校）

滋賀（15校）　京都（16校）　兵庫（30校）　鳥取（6校）

三重（12校）　愛知（22校）　山梨（7校）　東京（42校）　千葉（40校）

大阪（34校）　奈良（9校）

静岡（27校）　神奈川（55校）

和歌山（8校）

佐賀（7校）　福岡（24校）　山口（11校）　島根（11校）

長崎（16校）　大分（13校）　広島（15校）　岡山（12校）

熊本（18校）　宮崎（9校）　愛媛（7校）　香川（5校）

鹿児島（17校）　高知（8校）　徳島（7校）

沖縄（11校）

例年の全知P連「事業スケジュール」はこちらの通りです。
ただし、令和４年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく変更となっています。

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
●定時総会		●全国研究協議大会（全国大会）（令和４年度は）Webセミナー							●予算要望書作成		
					●全国役員・都道府県代表者連絡協議会					●会計監査	
●全国役員会					●全国役員会（予定）						●全国役員会
			●機関誌発行（予定）					●機関誌発行（予定）			●会長・副会長会

役員・都道府県代表者の任期（総会から総会まで）

●「調査研究助成事業」「防災関係」活動も行なっています。（HP参照）

北海道ブロック
＊北海道千歳高等支援学校

東北ブロック
青森県立七戸養護学校
岩手県立花巻清風支援学校
＊宮城県立名取支援学校
秋田県立大曲支援学校
山形県立楯岡特別支援学校
福島県立あぶくま支援学校

関東甲信越ブロック
茨城県立大子特別支援学校
栃木県立国分寺特別支援学校
＊群馬県立伊勢崎高等特別支援学校
埼玉県立特別支援学校
さいたま桜高等学園
千葉県立八千代特別支援学校
神奈川県立湘南養護学校
山梨県立わかば支援学校
新潟県立川西高等特別支援学校
長野県飯山養護学校

東京ブロック
＊東京都立矢口特別支援学校

東海北陸ブロック
富山県立しらとり支援学校
＊石川県立いしかわ特別支援学校
福井大学教育学部附属特別支援学校
静岡県立富士特別支援学校
愛知県立瀬戸つばき特別支援学校
岐阜県立飛騨吉城特別支援学校
三重県立松阪あゆみ特別支援学校

近畿ブロック
滋賀県立草津養護学校
京都府立与謝の海支援学校
大阪府立とりかい高等支援学校
兵庫県立氷上特別支援学校
＊兵庫県立いなみ野特別支援学校
奈良県立奈良西養護学校
和歌山県立きのかわ支援学校

中国四国ブロック
鳥取県立米子養護学校
島根県立出雲養護学校
岡山県立岡山瀬戸高等支援学校
広島県立福山北特別支援学校
＊山口県立岩国総合支援学校
徳島県立阿南支援学校
香川県立香川東部養護学校
愛媛県立今治特別支援学校
高知県立山田特別支援学校

九州ブロック
福岡県立直方特別支援学校
佐賀県立伊万里特別支援学校
長崎大学教育学部附属特別支援学校
熊本市立平成さくら支援学校
大分県立新生支援学校
＊宮崎県立みなみのかぜ支援学校
鹿児島県立
鹿児島高等特別支援学校
沖縄県立島尻特別支援学校

令和４年度の都道府県代表校はこちらです。
各都道府県の窓口となる学校です。
（＊印はブロック長 所属校）
一年間、よろしくお願いいたします。

【ホームページ】
全国特別支援教育推進連盟を通して
文部科学省・厚生労働省へ提出した
予算要望書等を掲載しています。
☞ https://www.zenchipren.jp/

【機関誌】
・会報「明日を拓く」（会員全員配付）
・「全知Ｐ連だより」（各校２部配付）

誰もが自分らしく社会参加するために

2022年4月から成年年齢が18歳になり、該当の生徒は選挙権を持つことになりました。誰もが社会の一員として自分らしく社会参加するために、学校・家庭・地域でどのような力をつけていくとよいでしょうか。今号では、学齢期に伸ばしていきたい土台となる力と、学校での主権者教育の取り組みをご紹介します。

自分で選ぶ力 自分で決める力

子供たちの身近な生活の中で、自分で選んだり、決めたりする経験を繰り返し積んでいきましょう。
言語の表出が難しいお子様でも、指差しやしぐさで気持ちを表しているサインを、サポートする側がしっかりキャッチし、好きなことをたくさん見つけていけるといいですね。

自分で解決する力

不安や困ったことがあったとき、「誰かに伝える」、「助けを求める」という力はとても大切です。感情や行動の調整が難しく、パニックや緊張というかたちで表現することもあるでしょう。
スケジュールや時間を可視化したり、映像や画像などの手助けとなるツールをうまく活用したりして、適切なサポートを加えることで、困りごとを小さくしていけるといいですね。
「こんな支援があれば、自分でここまでできる」ということを増やしていきましょう。

自己有用感 自己肯定感

「人の役に立っている」
「自分の役割がある」
「得意なことがある」

自己有用感（人に感謝され、役に立っていると感じる）を積むことで、働く意欲ややりがいを感じられます。
自分に自信がつくことは、自己肯定感（ありのままの自分を認めること）を高めることにもつながります。
家庭で、何かお手伝いを一つ任せることから始めるのもいいですね。たくさんほめてあげてください。

－子供たちの発達段階に応じた主権者教育の推進－ 学校・家庭・地域

子供たちが積み重ねてきた力は学校・家庭・地域と多くの場面で活かされてきます。
2015年６月に公職選挙法が一部改正されたことで、2022年４月から公職の選挙権を有する者の年齢が満20歳から満18歳に引き下げられました。それにより、高等学校段階で選挙権を有する生徒が在籍することとなり、教育の現場に【主権者教育】の必要性が高まりました。

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと。（参考文献：総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議」とりまとめ2015年）

単に政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む。（参考文献：文部科学省「主権者教育の推進プロジェクト」 2016年6月13日）

子供たちの発達段階に応じ、学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、社会全体で多様な取組が実施できるよう各種推進方策を実施。
（参考文献：文部科学省「主権者教育の推進プロジェクト」 2016年6月13日）

特別支援学校においては個々の生徒に応じた指導を行う観点から、各教科を合わせた指導など、柔軟な教育課程編成が可能である。国・都道府県・市区町村のそれぞれの役割や自らの地域の首長の役割といった基礎的な政治知識から、実際の投票箱を用いた生徒会選挙を行うなど、学校によって工夫を凝らした取組が期待されるところであり、実施事例の情報共有を図ることなどにより、更に取組みを推進していく必要がある。
（参考文献：総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議」とりまとめ2017年）

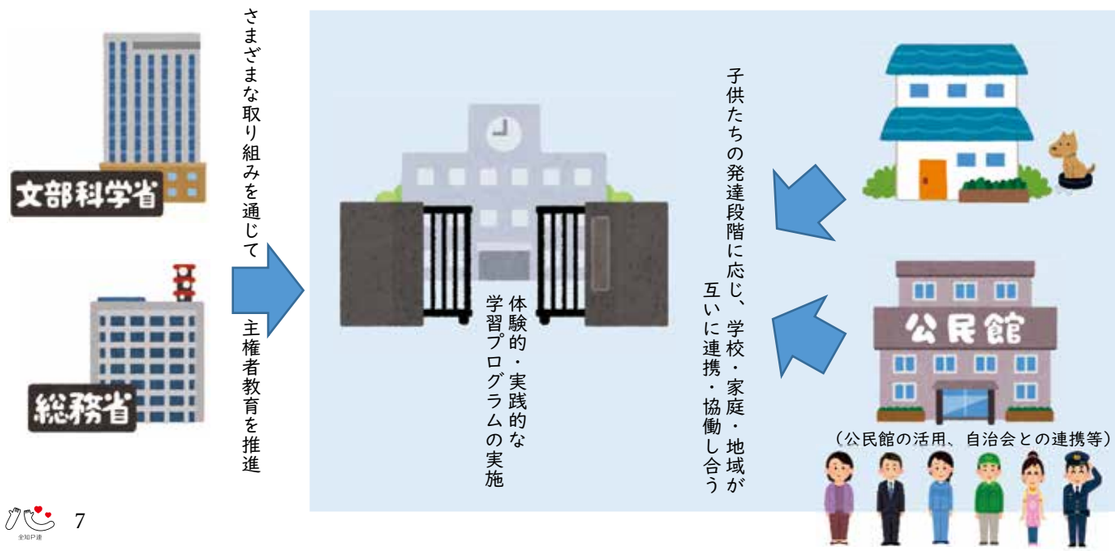

取り組みをご紹介します

ー 君たちの選択が正解 ー

（一票を投じる大切さを知ってもらう授業）

参議院選挙を一か月後に控えた6月7日、東京都立調布特別支援学校で【投票を学ぶ授業】が行われました。
中学部3年生26人が参加。ほとんど全員が本格的な投票を初めて体験しました。
今回はその様子を常松先生に伺いながら、ご紹介させていただきます。

京王線調布駅に程近い場所にある東京都立調布特別支援学校は、調布市・三鷹市・狛江市を通学区域とし、小学部･中学部合わせて170名近くが学ぶ、地域とのつながりの深い学校です。
隣接する狛江市では、知的・発達障害がある人向けの教材として、支援団体や教育関係者が現場で主権者教育を行う際に使用できる【副読本】『わかりやすい主権者教育の手引き』を、2020年に全国で初めて作成しました。
常松先生による特別授業は、この『わかりやすい主権者教育の手引き』を参考に行われました。

・自分で選ぶことの大切さ

自分で何かを選ぶことは、誰にとっても大切で、意味のあることです。

ものごとを理解するのに少し時間がかかる知的障害のある子供たちに、自分で選ぶ大切さや投票して決める意味を理解してもらうことは、教育現場の重要な課題の一つです。

「軽度の知的障害がある子だけでなく、中度･重度の子にも選ぶ意思があります。誰もが主権者として投票で幸せを追求してほしいし、未来を決めていってほしいです。」（常松）

・選ぶ楽しさを無理なく

特別支援学校の児童・生徒が本格的な投票を体験する機会は、現状では高等部の生徒会役員選挙のときぐらいです。

「高等部で突然、人を選ぶという相当難しい選択を迫られることになり、とまどう子もいただろうと思います。」（常松）

こうしたことも踏まえ、手引きには、大人になって自然に投票に行けるよう、小学部の段階から無理なく取り組める方法が紹介されています。

・まずは身近なところから

今回の「給食のメニューを決める」授業は、手引きをもとに、生徒たちの身近なところから、選択し投票して決めるという楽しさを知ってもらう目的で行われました。

選ぶのはデザートとメイン料理。デザートは『メロン』か『スイカ』、メイン料理は『夏野菜カレー』か『夏野菜のミートソーススパゲッティ』です。

３種類の投票用紙は本物と同じ大きさになるよう工夫し、記載台と投票箱は狛江市の選挙管理委員会から実物をお借りしました。

・自分のペースで行う投票

なじみのない場所が苦手な生徒も多いので、普段使っている教室をできるだけ実際の投票所に似せて投票を行えるようにしました。

「投票のときは、○を一つだけ。どっちも食べたいからどっちも、というのはナシです。どっちかです。何を選んでもいいし、決めないということを選んでもいいです。それが君たちの権利です。」（常松）

投票のルールを学んだあと、生徒たちは自分のペースで投票用紙に○をつけたり、料理の名前を書いたりして、投票箱に入れました。

・先入観にとらわれない選択

結果発表

「デザートは、『メロン』に決定しました！メイン料理は、『夏野菜カレー』に決定しました！」（常松）

その瞬間、生徒たちから自然と拍手が起こりました。

この選択は、先生たちには意外でした。授業の前の給食でカレーライスが出たので、ほとんどの生徒がスパゲッティを選ぶだろう、と予想していたのです。

みんなの声

（投票）できたー。

楽しかったです。自分で選びながら考えました。

カレーのほうが多かったです。うまそうだからです。

本当はスパゲッティがよかったけど、勉強になりました。

誰もが幸せを追求し、未来を決めていける社会に

授業の終わりに、生徒たちに語りかけました。

「君たちは今日、自分で選んで、自分で決めたね。それは素晴らしいことです。
これから君たちは高等部に行って、そのあと実際に選挙に行くことになります。
選挙に行ったときは、給食のメニューじゃなくて、人を選ぶことになります。
誰さんと誰さんではどっちがいいかなー、と考えて、決めてください。
どんな理由でも構いません。自分が決めたことに対して、誰も批判できません。
君たちが選んだということが大事。君たちが選んだことが正解です。」

東京都立調布特別支援学校
常松浩三郎　先生

【学校・家庭・地域に向けたメッセージ】

障害があるから、この子たちは決められないんじゃないか、選べないんじゃないか、という誤解がまだまだあると思います。社会参加といえば働くことだと思われがちですが、投票することだって大事な社会参加です。
障害のある子供たちでも、自分で意思を発揮して「決められる」というのを、自信につなげてほしいなって思います。障害のある人もない人も、一人一人が幸せを追求していいし、未来を決めていくことが大事だと思っています。
私たち教師、保護者、行政。社会全体が一丸となって、彼らの投票を後押ししていくことが、大切だと思います。

【動画】2022年6月7日放送『NHK首都圏NEWS』
「特別支援学校の生徒が投票の方法などを学ぶ」

開校当初から子供たちを見守ってくれているパンダ像　→
囲んでいる煉瓦や砂は常松先生と用務さんのお手製台座（すごい！）

投票所に行ってみた

－ こんな声掛けやサポートがあれば投票しやすい －

体験談

投票所入口で「子供は障害者です」と投票管理者に伝えると、職員（係の人）が付き添ってくれ、保護者とはその場で分離されます。
その際「わかりやすい言葉で話してほしい」「ゆっくり話してほしい」「本人の代わりに記入してほしい【代理投票】」と希望を伝えることはできました。
「【比例政党を選択してください】と言われても難しいので【どのクラスにしますか】と政党一覧を指差ししながら聞いてください」など、本人に伝わるオリジナル表現で伝えてもらうことも可能でした。

今回は代理投票をお願いしました。帰り際に見送ってくださった行政職員の方が「お母さん、次回からは事前にポスターなどを見て、本人が『この人』と決めていた場合には候補者名をメモに書いて投票所に持参し、ゆっくり書き写してもらうことも可能ですよ」と言ってくださいました。
その後「ただし、必ず自分で書いてきてね」と本人に伝えておられました。
自筆の事前メモを作るのは、正直、大変ではありますが、本人が参加した感じがより味わえるのではないかとも思いました。
ゆっくりで大丈夫と言ってくださったことが何より嬉しかったです。

字が読めなくても、ポスターの顔写真を見た印象で『この人』と、本人なりに心に決め投票所に向かいました。
中に入ると壁や記入台には候補者の名前が文字でズラリと並び、街のポスターとの違いに本人は戸惑っていました。
そうでした・・・
投票所内には顔写真がどこにもないのです。
候補者氏名一欄の中に、小さくてもポスターと同じ顔写真が掲載されていると指差しできるのにと感じました。

初めて選挙権をもった年の選挙では「うちの子は無理だろう」と始めからあきらめてしまいました。また「他の方の迷惑になったら・・・」「たくさん並んでいて焦ってしまいそう」など、本人よりも保護者自身のマイナスの思いが、投票所に行くことを阻んでいたかもしれません。
実際に投票された方のお話を聞いて、６月の参議院選挙では【期日前投票】で投票してみました。比較的空いているので、職員の方にも落ち着いて子供のことを伝えることができました。
特別支援学校に**期日前投票所**が設けられた自治体もあると聞きました。
選挙をより身近に感じることができると思いました。

＜NHK・みんなの選挙＞

投票に行けなかった、行きづらかったという人に役立つ選挙の情報を掲載中。

＜NHK福祉情報サイト・ハートネットＴＶ＞

投票に行かれた方の御意見や御体験をハートネットＴＶでは募集しています。

これから社会参加していく子供たちにとって、少しでも優しい社会となりますように。

特別支援学校 知的障害教育校総合補償制度（こども総合保険）ってなぁに？

知的障害教育総合補償制度については、特別支援学校（知的障害教育校）で約3人に1人が加入して頂いており、大切なお子さまを1日24時間補償する制度でございます。学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や登下校中のケガも補償します。例えば、通学中に転んでケガをした際はもちろん、パニックを起こして他人にケガをさせた場合、また友だちのメガネをつかんで壊してしまった際の補償もあり、本年からは新プランでのご加入の場合（昨年までにご加入の場合新プランへの切替必要）、新型コロナウイルス感染症を発病時に補償される内容となっております。

＊詳細につきましては、近隣の取扱代理店にご連絡の上、パンフレットのご確認をお願い致します。

年度実績（御報告）

知的障害教育総合補償制度のご加入者を対象とした2021年度（令和3年4月～令和4年3月）に保険金が支払われた事故につき全体の傾向と事例をご案内いたします。

今回の集計結果では、3，154件の事故に対して補償制度からお支払いされています。

全体の事故件数は増加しており、1件あたりのお支払の保険金については引き続き高額化した状態が続いている点が特徴でございます。

生徒本人の傷害事故が1，138件、第三者への賠償事故が2，015件となっており、前年度に比べ傷害事故は221件増加、賠償事故が183件減少しております。死亡事故や後遺障害の認定による重症事故は10件発生しております。

また皆様から加入時のお問合せの多い自転車に関連する事故については、本人の傷害事故26件、賠償事故17件となり、また新たな補償である新型コロナウイルス感染症でのお支払いは130件となります。

第三者への賠償事故については例年通り「メガネ」「ガラス」を破損、「自動車」への損害、「パソコン」「タブレット」「携帯電話」等のIT機器の事故が多くを占めており、そのうち5万円未満の賠償事故が1，472件と全体の約7割強を占めております。

一方で保険金が10万円を超える事例は219件発生と昨年より増加傾向が続いており、さらに100万円を超える高額事例も3件発生しております。また新たな育英費用については補償開始以降1件のお支払いが発生しております。

傷害事故例

①歩行中に転倒し、入院を要した。（補償金　約6万円）

②階段から転落し、通院を要した。（補償金　約5万円）

賠償事故例

①駐車場に止まっている他人の車両を破損させてしまった。（補償金　約15万円）

②壁を破損してしまった。（補償金　約10万円）

傷害事故例（20万円以上）

①歩行中に転倒し負傷した。（補償金　約72万円）

②運動中に負傷した。（補償金　約35万円）

賠償事故例（20万円以上）

①送迎車を破損させてしまった。（補償金　約45万円）

②自転車運転中、他人に接触して怪我をさせてしまった。（補償金　約39万円）

育英費用事故例

①扶養者が階段より転落してしまった。（補償金　300万円）

以上の通りでございます。

今年の総括としましては、全体的な事故の発生件数は昨年より増加し、支払総額は約1億5445万円となっており、1件1件の事故は高額化した状態が続いております。いつ何時自分自身が加害者または被害者になってしまう可能性は十分にございます。

知的障害教育校総合補償制度は、生徒様のお体の補償はもとより第三者への賠償事故という観点からもご加入をお奨めいたします。

https://www.zenchipren.jp/activty/insurance.html

編集後記

最後までお読みいただきありがとうございます。

今回は、自分らしく社会参加していく「力」を身につける大切さについて考えてみました。

自分はなにかの役にたっているという感覚、自分で決定できるという感覚、自分を信じられる感覚、自分には価値があると思える感覚、自分にはできると思える感覚、ありのままの自分を認める感覚。

これらは特別なものではなく、日常生活の中で感じられる場面、経験できる場面がいろいろあるようです。

私たちの意識が子供たちの感覚を研ぎ澄ます。

これからも子供たちの笑顔が増えますように・・・

（広報担当：木村・西野）

【編集・発行】　全国特別支援学校知的障害教育校ＰＴＡ連合会事務局
〒105-0012　東京都港区芝大門1-5-3　ヤマシタ芝大門ビル５階
TEL　03 - 3433 - 7651　FAX　03 - 3433 - 7652
E-mail：info@zenchipren.jp
https://www.zenchipren.jp/
【印　刷】　株式会社エムシーアシスト